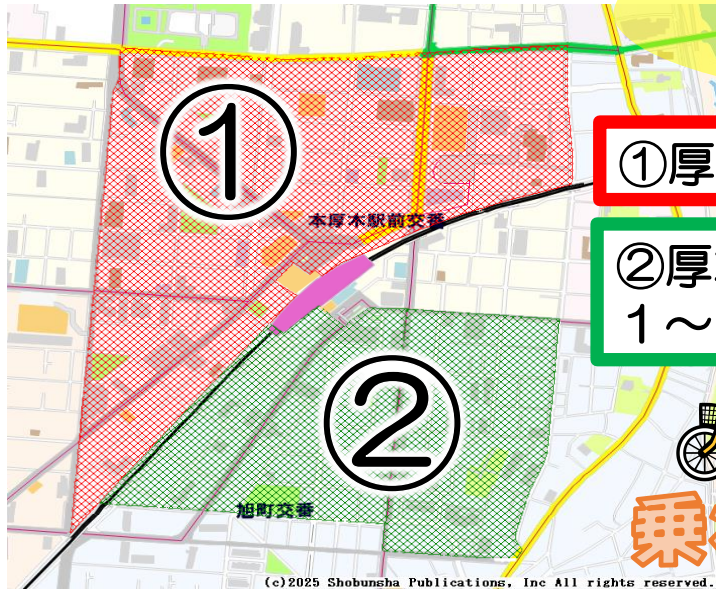


令和8年自転車 指導啓発重点地区

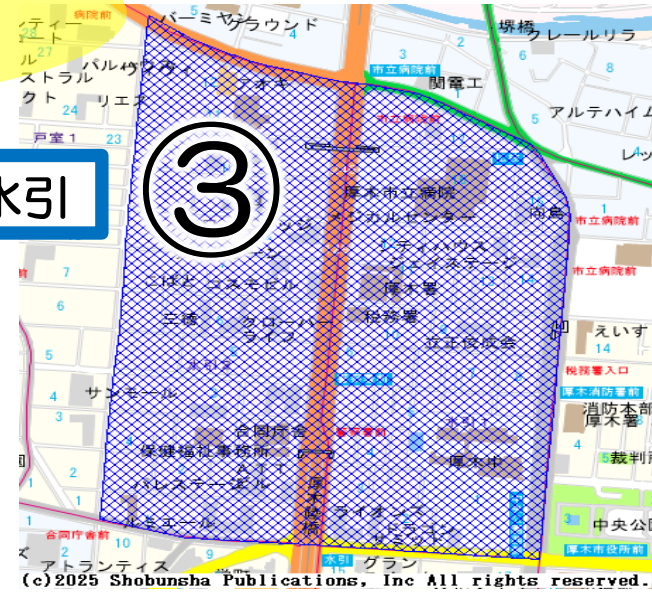


①厚木市中町

②厚木市旭町
1~2丁目



③厚木市水引



自転車も
乗れば車の
仲間入り

★この地図の全部又は一部を複製することを禁じます★


【選定理由】

- 厚木市中町及び旭町地区は本厚木駅に近い場所に位置し、自転車の保管場所も多いため、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、**一方通行の逆走、ながら運転（イヤホン・携帯）、一時停止違反等の自転車の交通違反が多い。**
- **自転車関連事故が多発。**（令和7年中7件）
- **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望が多数ある。

【選定理由】

- 厚木市水引地区は駅や学校へ向かうための自転車利用者が多い。
朝夕の時間帯には歩行者と自転車が混在するため、**自転車利用者のルールやマナー違反に対する要望が多数ある。**
- **ながら運転（イヤホン・携帯）・右側通行・歩行者妨害等の自転車の交通違反が多い。**
- **自転車関連事故が前年比5倍。**
（令和7年中5件）

★自転車を運転する人へ★

- 1 歩道は歩行者優先！歩行者がいるときは一時停止しましょう。
- 2 ながら運転は危険！重大な交通事故につながる危険な行為です。
- 3  3では確実に一時停止！

CHECK

令和8年4月1日から

自転車の違反に**青切符**が導入されます

16歳以上の方が対象です。
ルールを守って自転車に乗りましょう

